



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ペ・エリ・ラヴロフ「歴史書簡」(翻訳) 4
Author(s)	松井, 茂雄; Matsui, Shigeo
Citation	スラヴ研究, 4, 113-140
Issue Date	1960
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/4951
Type	departmental bulletin paper
File Information	KJ00000113149.pdf



歴史書簡 — 4 —

ペ・ユリ・ラヴロフ

松井茂雄訳

書簡其の一〇

理想化

人間は、世界の一部で自然の奴隷でありながら、自己の奴隷状態を決して自認しようと欲しなかった。彼は、無意識の欲望と偶然の事情に絶えず屈服しながら、自己の衝動をまったく無意識的なものとよび・自己の行為を偶然的影響の結果とよぶことを、決して望まなかった。彼の心の秘められた奥底には、意識のない物質の不変の自然法に対する自己の服従を自分自身に匿し、自己の行為の不安定と矛盾を何かによって自分に美化しようとする志向が、認められる。彼は、理想化の助けをかりて、これを行なった。

その過程は、次のようにして実現される。私は、それが良いか悪いかさえ考えずに、時のはずみで良いことまたは悪いことを行なった。それがなされてしまった時に、評価があらわれる。もしそれが、私の考えで、良かったならば、私はおおいに嬉しい。しかし、もし、それが良いかどうかさえ考慮せずに、良いことを行なった、と私が自から認めるならば、私自身に自分が幾らか立派に見えるであろう。多分、わたくしは考慮したのだ、しかし覚えてはいない。ところが今こそ私は思い当る、実際、私はそれが良いということ素早く考慮したのだ。そしてこの考慮の素早さは、一層私の価値を高めるつまり、私は、判断がきわめて早いすぐれた人間である。しかし、私がこの点に関して誤またないだけのすぐれた記憶力に恵まれているものと、仮定しよう。これはまったく素晴らしい。私は、熟慮も計算もせずに自分の本性の心の内なる好みによって、良いことを行なった。つまり、私の本性はすぐれた原理にみちみちているので、私は多くの良いことを、それがどれほど良いことかを理性で認識する必要さえさらさらなしに、行なう。私は、智的発達によってではなく、天性によって、すぐれた人間である。私は、つまり、特にすぐれた人々のひとりである。ところで、宗教上の思考習慣に当てはまるもう一つの方法がある。私は意識せずに良いことをした、それは、人間の思惟とは無関係に人間の意志と行為を決定する天なる神が、私に暗示を垂れ給うたのである。私は、良きことの実現をはかられる神の御心において、その一手段として選ばれたのである。後の態度の見せかけの謙遜は、前に観察した方法よりも、いっそう大きな自己過大評価を匿している。いずれの場合にも、結果的に偶然に良いことであった全く無意識的な行為から、理想化は次のごとき結論をひき出した、——私は、すばらしく素早い判断力を具えた非常にすぐれた人間である、私は生まれながらにして特にすぐれた人間である、私は良きことのために神の選び給もうた人間である、と。

悪いことを行なった時には、理想化の方法は、若干異なっているが、やはり同様の範疇に入る。第一に、後の方法は、少しの修正も加えずにここでも当てはまる。私は、意識せずに悪いことをした、しかし、私は神の怒りと裁き的手段であった。神が私を選び給うたのは、人間のか弱い理性にとって悪いと思われるにすぎないことのためである。だが至高の理性はそのように判断しない、もしそれが、その選んだ者にこのことをさせようと決定したとすれば、すなわちそれは本質上悪いことではない。合理主義者は、神についてではなく、諸事件を支配して悪いことから良い結果を導き出す最高の法則について、また、諸個人の行為が一つ一つの音符——それらの音を別々に聞けば耳ざわりであるが、全体の均斉のためには欠くことのできない音符——を構成するところの存在全体の最高の調和について、語り始める。悪いことが、全体の調和に必要な要素として、決して悪くなくなり、それを行なうのは当然であったので、私は悪事の実行者から全世界的コンツェルトの有益な参加者になった。しかし、人々がこの場合もっとも好んで利用するのは、予想される最高の打算の方法である。あることが、それ自体としては悪い、と仮定しよう、しかし記憶は、一連の偉大な諸原則を、自己の行為に引き合わせてみながら、速やかに展開し、もしそれらのどれかが遠くからでもうまく一致すれば、私はその行為をなすに当って正にこの原理を考慮に置いていたのだ、と想像力が暗示を与える。私は、友人と罵り合い、彼を決闘で殺した、——私は、名誉の偉大な原則を守ったのである。私は、女性を誘惑し、生活の保証もしてやらずに赤児もろとも彼女を街頭に捨てた、——私は、愛情の自由という偉大な原則に従ったのである。私は、農民達と、彼等に不利な契約を結び、裁判に訴えて彼等を窮亡におとしいれた、——私は、合法性という偉大な原則の名において行動したのである。私は、陰謀家を密告した、——私は、国家という偉大な原則を支持したのである。文学が困難な状態におかれている時代に、私は、個人的な怨恨から、自分の属する党派の最新の思想機関誌を公然と中傷する、——私は、見解の独自性および文学的風習の純粹性という偉大な原則のための戦士である。偉大な原則のどれかに絶対に帰し得ないような醜惡なことがらは、おそらくあるまい。最高の見地からすれば、私の行為は悪くないばかりか、良いということになる。ここでもまた、無意識的行為は、結果的に有害であったにもかかわらず、私を偉大な諸原則の擁護者・全世界的調和の有益な参加者・至高の意志の選ばれた手段に仕立て上げた。

理想化の領域は、非常に広大である。その発展のすべての要素において、理想化は、無意識的行為およびなかば無意識的な行為には、人間の想像において、意識的性質を付与し、意識的行為は、これを低い段階から高い段階へ移したという願望に基いている。しかし、この際、人間の思惟の本質そのものに制約されているが故に不可避的な理想化の場合、次いで真理と正義のために正に批判活動が向けられなければならない嘘偽の理想化の広大な領域、最後に同一の批判が現実的で正当な人間の諸欲求を、それらの否定者達から擁護しなければならない真の理想化の若干の場合、を区別しなければならない。

人間にとって完全に不可避的な唯一の理想化は、自由意志の観念である。人間は、彼

が恣意的に目的を立ててそのための手段を選択するのだという主観的確信を、この自由意志の観念があるが故に、どうしても捨て去ることができない。彼のいっさいの《恣意的》行為と思考は先行の一連の外的および内的できごと、すなわち肉体的および心理的できごとの必然的結果にほかならないということを、客観的認識がどれほど説得的に彼に証明しようとも、これらの行為と思考の恣意性という主観的認識は、外部世界および人間精神を支配している全般的決定論の証明過程そのものにおいてさえ、絶えまない不可避的迷想として残る。不可避的なものは、否応なしに承認せざるを得ない。自己の衝動のこの本能的な理想化は、人間の活動領域では、人間の思考の広汎な科学的・哲学的活動部門のみのり多い基礎となる。人間の立てる諸目的とそれらを達成するために彼の選ぶ諸手段とが、本質的にどれほど現実的かそれとも迷想的かということとは全く無関係に、これらの目的と手段は、彼の頭の中で配列されて、より良い目的および手段とより悪いそれらとの一定の秩序に作られる。しかし、科学的批判は、それらの中に正しい秩序を確定する仕事にとりかかる。確実な真理は、確からしい仮説・誤った判断・空想による作りごと・矛盾した観念に対置される。非合目的的手段は合目的的手段と区別され、有害な手段は有益な手段と区別される。道徳的衝動は、いっさいの無意識的・偶然的・情熱的・利己主義的衝動から分離される。人間自身が自覚的な意志を少しも見出し得ない彼の衝動・思考・行為の領域は、彼によってそれ以外の彼の衝動・思考・行為の領域に対置される。後者については、人間は、彼がそれらを欲したという意識・彼がそれらに責任があるという意識・これらすべてが前者の諸領域とひとしく世界決定論に従属しているとしても、ほかの人々が、彼自身と同様に、この責任が彼にあると認めているという意識・を脱却し得ない。諸目的の恣意的設定と諸手段の恣意的選択の基礎的な——自然において支配的な客観的諸法則と同じくらい人智にとって必然的に基礎的な——内心の理想化は、道徳的に良い諸目的と道徳的に悪い諸目的の序列を各人に提示し、彼には批判的に点検する能力——この批判によって、この序列を変え、他のものをより良いものおよびより悪いものと認める必要がないかを点検する能力——だけを残す。意志の決定と、この決定による何らかの行為の選択は、常に不可避的と認められる。しかし、倫理的批判は、この選択により高いまたはより低い意義を認め、かつ、自己および自己と信念を同じくする他の人々に対して、この選択の責任を個人に負わせ得る。このことが、理論的認識の領域を道徳的意識の領域と対置することを可能にし、後者の領域において、自己のための自由意志という最初の主観的事実から——この事実の理論的意義とは無関係に——脱却することを可能にしている。また、このことが、実践的哲学に強固な基礎を与えており、かつ、この書簡において、個人の道徳的義務・老衰しつつある社会的諸形態に対する諸個人の闘争の道徳的必要性・道徳的諸理想・それから生ずる歴史的進歩・について、読者諸君と語ることを私に可能ならしめたのである。

人間が自からその意志のあらわれと意識するものすべてに対しての自己の責任の根元が、不可避的理想化と認められるべきものであり、したがって、除去し得ないものであるとすれば、それは、かかる特典に対して権利のある唯一の理想化である。いっさいの不可避的ならざるものは、批判に基いてのみ認容しなければならない。我々がこの要求を掲

げて理想化の諸現象に近づく際に気付くことは、理想化が無意識的諸過程を意味づけるその方法をいかに広汎に適用したかということである。その際、理想化は、決して人間に限られず、世界全体の人間化・意味づけが試みられた。我々は、観察によって三種の理想化を知ることができる。それらわ、あらゆる現象または少なくとも大多数の現象に、意識と理性を付与せんとする人間の願望から発している。まず第一に、人間にとっては、諸現象は、超自然的・超世界的諸人格、すなわち、意識・理性・意志を具えた精霊と神達の諸行為と考えられた。第二に、人間にとっては、諸現象は、唯一の意識的・理性的な世界の本質のあらわれと考えられた。しかし、人類生活の最古の時代に遡れば、世界を理想化する第三の方法が存在していた。外界の諸物体は、そのほとんどすべての領域で、意識・理性・意志を具えた存在か、またはかかる存在の居所と考えられ、世界の諸現象は、これら存在の計画的な諸行為と想像された。科学は、精霊と神達の世界を、空想的創造の所産と断定した。科学は、「世界精神」も、「絶対精神」も、「絶対意志」も、形而上学的創造の所産と断定した。しかし、科学は、現在に至るまで細部にわたっては解決されてはいない問題——外界のいかなる諸対象に、どの程度、意識・理性・意志を認めるべきかの問題——を、さらに長期間研究しなければならなかった。有史前の人間は、人間の意識に類似した意識活動に関する観念を、ほとんどあらゆる対象に拡大することを長い間当然と考えていた。その後、思考の批判が、意識あるものの範囲を絶えず縮小してきた。心理的諸作用を人間だけに認めようとする試みがなされた。しかし、後に、種々の発達段階にある多くの動物にも、それらを拡大しなければならぬことが判明した。現在では、ある研究者達の間には、有機体のきわめて低い発達段階にも、そして——気体原子にさえいわば思索する《小人間達》を住まわせて——ほとんどあらゆる物質にまで、意識を認容しようとする傾向がある。これに対して、批判は、人間の中にも行為の意識性に多くの段階があることを明らかにした。批判は、人間の中に、純粋に機械的・無意識的な現象群を見出した。次いで、批判は、最も低次の動物的欲望が意識されているが、いっさいの思考の参与なしに、抑えがたい力で活動する第二の現象群を見出した。批判は、次に、思考の習慣的過程がいわば機械的に行なわれるもう一つの新しい現象群を見出した。もつとも、ここでは、意識または思考活動が欠けているとか、あるいは行為の迅速さがその評価を妨げるとかいうことはできないが、それにもかかわらず、自己に対する個人的責任の評価は、後になって、行為がなかば以上または全部完了した時に、はじめてあらわれる。さらにさきに進めば、我々は、強烈な情緒と情熱の影響のもとに行なわれる非常に複雑な行為群に逢着する。ここでは多くの場合、思考活動も自己に対する責任の道徳的評価も存在してはいるが、情緒または情熱の力が非常に支配的であるため、人間は思考活動と道徳的要求に逆らってそれらの力に服従している。この行為群を越えてはじめて、人間が思考活動を行ないかつ自己に対して完全に責任を負う行為領域が現われる。人々の中には、最後の行為群に属すると見なし得るような行為を少しもしないで、生涯の大部分を過ごす者がいる。人間の大多数の行為は、第三の行為群、すなわち、旧習・習慣・慣例の影響のもとに行なわれる——あらゆる文化的動物の、しばしばかなり複雑な、行為がこのように行なわれる——諸行

為に帰せざるを得ない。すでにのべたように、この場合、責任の評価は、行為そのものの継続中か、またはその終了後に現われるが、時にはまったく現われないこともある。生活面における人間の発達程度は、完全に意識的な最後の行為群が彼のあらゆる行為の中でどれだけの割合を占めているかによって決定される。

前述のことから分るように、なされた行為の理性的動機を探索することは、常に合理的な方法とは認めがたく、また、人間の行為には、人間的動機以上に機械的または動物的動機が働いている場合が多い。刑法学者は、判決の軽重を考慮し・刑法を作成するために、これを考慮に置かなければならないが、それに劣らぬほど、歴史家と社会活動家は、過去と現在における人間の行為に対して、自他の行為を合理的動機の探索によって理想化せんとする人間の志向に対して、批判的態度をとるために、最後に、実際の諸目的の追求に当って誤ちを犯さないために、これを考慮に置かなければならない。

理性的行為と呼び得る行為の範囲が人間性の中でいかに局限されていようと、諸行為を理性的なものとして推定する理想化への志向はきわめて大きく、それ故に、大多数の人人は、自己のあらゆる機械的・習慣的・情熱的行為を理性的なものとして考えようと望んでいる。ある人々は、この理想化のプロセスをまったく誠実に行なうが、他の人々は、人の前で自己の存在を高く見せ、あるいは、利己的諸目的を達成するためにだけ行なう。しかし、非常に多くの人々は、知識と思考の柔軟性が欠けているために、自からはこれを為し得ない。他の人々がかれらに代ってこれをしてくれると、かれらは大いに喜び、自己の愚鈍を沈思黙考に・自己の動物的欲望を政治＝道徳的諸原理に・自己の旧慣墨守を保守的理論に・自己の憶病を国家に対する忠誠に・自己の卑劣を英雄的精神に・自己の貪欲を法律に対する奉仕に・自己の個人的怨恨を嘘偽に対する闘争に・すり変えることを、かれらに可能にしてくれる人々に進んでつき従がう。正にこのことによって、偉大なことばを旗印に掲げる諸党派は、その信奉者の大多数を味方に引き入れている。このような旗印が掲げられる際には常に、自己の行為の卑しい内容を響き高いことばで隠すために、この旗印を必要とする人々が存在している。したがって、偉大な諸原理——このような諸原理を柄として、党の指導者達は、自己の階級ないしは集団の利己的利益の実現を念頭に置いているが——の打算の唱導者達が、諸個人の機械的・動物的・習慣的・情熱的諸志向を新しい旗印によって匿しやすくすればするほど、彼等は多くの場合ますます速やかに党の信奉者を獲得する、すなわち、この党はますます大きくなってゆく。この場合、理想化を行なうことは、次のような事実——すなわち、人類史の過程において、響き高い言葉のどれもが、一再ならず、実際に進歩的党派のスローガン・進歩の公式であったことがあり、したがって、そのような時代においては、詩と哲学・習慣と慣習が、まったく誠実にしかも正当にこのようなことばを栄光でつつんだこと——によって、いっそう都合が良くなる。嘘偽の理想化を為す者は、これらのことばの真に誠実で才能ある讚美者達を指し示し、彼等の作った兵器庫から自己の諸目的のための武器を借りて来さえすればよい。

批判は、このような現象を心に留めて、諸党派の旗印に掲げられた響き高いことばに、一層きびしい態度でのぞまなければならぬし、また、これらのことばの下に個人

の卑しい欲求ないしは正当な欲求の理想化がどれほどひそんでいるかを、いっそう注意深く吟味しなければならない。

私は、前の書簡で、偉大な諸理念の二つの種類、すなわち、一般的諸原理に対応するものと個々の社会的形態に対応するものを区別した。我々は、ここでも二つに分けよう。一般的諸原理に関していえば、嘘偽の理想化を暴露するための批判の方法は、きわめて簡単である。すなわち、「理性・自由・全体の幸福・正義」等々の言葉を、諸党派がどのような意味で使っているかを考察するだけでよい。これらすべての言葉に付与される意味が、所与の場合にそれらの現実的な進歩的意義にどれほど合致しているかを、検証すればよい。もちろん、これは、批判そのものがそれらのことばの現実的意味をあらかじめ理解した場合にだけ可能である。

個々の社会的諸形態に関しては、問題はいっそう複雑である。私がすでに第六の書簡で語ったように、社会的諸形態は、自然的欲求と欲望によって作り出される。これらの欲求と欲望が自然的であるだけ、それらによって作り出される諸形態もそれだけ正当である、しかし、それ以上ではない。ところが、歴史においては、ある一つの欲求によって作り出された一形態が、より良いものがないために、しばしば他の諸欲求の満足のためにも都合なことがあり、その結果、この形態が、きわめて多種多様な機能を司る機関に変じ、そして、この形態が——誠実な理想化と嘘偽の理想化を蒙りながら——諸党派の旗印・進歩の最も本質的な手段と宣言された。この場合には、批判のなすべきことは二つある。まず第一に批判は、諸党派のいかなる現実的諸志向が、それらの旗印に掲げられたことばの陰にひそんでいるかを、究明しなければならない。第二に、批判は、党派の基本的原則としてその旗印に掲げられた公式を存在せしめたところの自然の、したがってまた正当な、欲求を、探し出さなければならない。第一の方法によって、批判は、本質的にはたぶん尊重すべき公式を、それとは少こしの共通点もない諸志向を弁護するために、掲げる人々の嘘偽の理想化を打破する。第二の方法によって、批判は、その意味も知らずに響き高いことばから呪物を作り出した人々に対しても、また、完全に自然的な欲求の正当性を否定し、それによってあるいは人間の本性を歪め、あるいは何よりもしばしば偽善をもたらすところの別種の嘘偽の理想化を為す人々に対しても、闘争を行なう。第二の課題は、否定的な面だけでなく、肯定的な面も有している。すなわち、批判は、所与の社会的諸形態の基盤の中に自然的欲求・自然的欲望を明らかにしながら、正にこのことによって、それらの基盤を正当なものと認め、かつ、感情の誠実さの基礎の上に——すなわち、人間の本性に根ざしている自然的欲求と欲望に対する誠実な態度の上に——社会的諸形態を作ることを要求する。かくして、人間の本性そのものに根ざしている道徳的諸理想を社会的諸形態の中に実現することは、人間の自然的諸欲求の正しい人間的な理想化をなすものであって、それらとまったく一致しない歴史的に形成された文化的諸形態をよそおったそれらの嘘妄の理想化とは全く相反するものである。この人間的な理想化は、完全に科学的な理想化である、なぜなら、この理想化の中には、主観的見解の要素は、心理的諸現象に関するいっさいの研究においてどうしても避け得ない程度の分量だけしか含まれていないから。欲求は、可能な限り、

その特殊性においてひたすら研究すべき現実的事実である。もし、ある欲求が自然的な欲求として確証されたなら、それは、その健全な作用の範囲内で満たされなければならない。私は、所与の社会的形態の根底に横たわる自然的欲求を決定する際に、誤ちを犯すかもしれない、また、この欲求に対する誠実な態度から、私の見るところ、必然的に生ずる諸結論において、誤まちを犯すかもしれない。より経験の豊富な研究者は、自然的欲求の中に新しい諸側面を見出し、したがって、対応する社会的諸形態のいっそう正しい理論をうち立てるであろう。しかし、誤ちを犯す可能性と誤ちの逐次的除去は共通の方法の科学性を少くも毀損するものではない。社会的諸形態をそれらの基盤である諸欲求に帰着させること・これらの欲求に対する研究者の誠実な（すなわち、付随的考慮と無縁の真摯な）態度・および社会的形態をそれらに適應させようとする要求——これらは、いっさいの個人的恣意・いっさいの独断の迷妄・いっさいの創造的空想作用なしに、実現され得る。この過程は、個人的誤謬のすべての根源を除去しつつ、厳密に方法論的に行なわれ得る。したがって、それは科学的であり、その結果——すなわち、社会的諸形態は、明瞭に理解された人間の諸欲求を基盤とすべきである、との理論——は、対応する欲求の真実で科学的な理想化の所産である。かくして、あらゆる欲求は、文化によってその中にもたらされたものだけがその中で否定され得ると全く同様に、本来それに属している正当で人間的な理想化を是認する。そして、欲求に対する思考の関係は、これに限られる。自然の法則を否定することによって、我々はこれを抹殺するのではなく、ただ、社会的形態において偽善が幅をきかせる時に、この法則のより病的なあらわれを摘発するだけである。嘘妄の理想化は、自然の法則を少しも変更することができず、それが道徳的諸形態の中にもちこむのは、嘘偽だけ——より狡猾でより非道徳的な個人に、より狡猾でない道徳的な個人を圧迫する可能性を常に与える嘘偽だけである。

しかし、嘘妄の理想化の掩護の下に、卑しい利己の利害によって社会的諸形態の中にもちこまれるこの嘘偽と不正こそが、現在の社会的諸形態に対する絶えまない憤激を呼び起し、それらの諸形態を脆弱なものとする。それらをいっそう強固にする唯一の方法は、正にこれらの中に真の生命を吹きこむこと、つまり、それらの嘘妄の理想化を真実の理想化に置きかえることにある。文化的諸形態に働きかける思考活動の作用——この作用が文明を前進させる——も、主としてこのことに存している。読者もご承知のとおり、この作用の中には本来何ら否定的・破壊的・革命的なものは存在しない。思考は真の人間の諸欲求の中に社会的諸形態の現実的基盤を探し出して、絶えずそれら諸形態をいっそう強固にしようと努める。思考は、これらの欲求を研究しながら、科学と正義によって社会的諸形態を強化する。思考の批判が否定するところのものは、正に、社会的諸形態を脆弱化する要素である。思考の批判は、正に、破滅をもって文明を脅かすものを打ち破る。思考の批判は、革命をひき起こそうと努めずに、その予防に努める。

最も基本的な人間の欲求である食欲を観察するならば、我々はここでもすでに、文化が発達させた珍味佳肴に対する人為的欲求の形における、また寄生的生活を促進する無

料宴会の嘘妄の慈善の形における、嘘偽の理想化に遭遇する。同時に、禁欲主義という嘘偽の理想化は、各人が満ち足りていなければならぬことを否定して、断食の無意味な諸形式・寺院における貴金属類の——そこではこれらの財宝は誰にも必要がない——同様に無意味な集積・隠遁生活の諸中心地を不道德と無学の隠れ家に化してしまふこと・を必然的に招来した。科学は、これら二つの嘘妄の理想化に、自然的で正当なものとしての食欲の承認と食欲充足の生理学的および社会的基礎づけを、対置させた。もし、科学が食欲を理想化するとすれば、所与の個人にどれだけの食物が必要であるか・食料配分の正常性を乱さずにどれほどの価格範囲で食物が個人の手に入り得るかを指摘し、かつ、適量の食物の健康で経済的で美味な調理のために料理技術を発達させることによって、科学は正しく食欲を理想化する。この基本的な食欲に関していい得ることは、あらゆる他の欲求にいつそう良く適用され、あらゆる社会的諸形態の進歩は、常に正に次のことから——社会的諸形態の基盤となる自然的諸欲求のいつそう厳密な識別・これらの欲求に対するいつそう誠実な態度・それらに絡まる妄想の排除・欲求の本質そのものによって示された方法のみによるそれらの理想化——に存している。最も重要な諸形態を順を追って点検してみよう。

最初の強固な人間の結合であった母系氏族は、必要上あらゆる社会的機能を具え、個人のあらゆる欲求を同時に満足させようと努力した。母系氏族が、父系氏族に移行して家父長制家族を作り上げた時にも、まったく同じ状態が続いていた。文化的発達が貧困であったがために、この社会的形態は、成長していく世代を養育する欲求も、諸個人を経済的に保証する欲求も、彼等を外敵から防衛する欲求も、家族の一員を他の家族成員の暴行から守る欲求も、知識を蓄積する欲求も、創造の欲求も、すべてを同時に満足させなければならなかった。氏族または家父長制家族の長達は、同時に、年少者の指導者であり、あらゆる面の企業家であり、政治的活動家であり、裁判官であり、理論的および実践的習慣の守護者であり、祈とうにおける抒情詩人であり、神話における叙事詩人であり、勤行においては俳優であった。しかもこれらすべては、ただ単に血族的諸関係が彼等に種族内の一定の地位を与えたからである。習慣と慣習は、複雑な家父長制的形態における家族関係を、詩的な魅惑・聖なる結合の偉大さ・法律の鎧・世論の鎖によって掩い包んだ。それと同時に、禁欲主義は、家族の現存の文化的諸形態を否定しただけでなく、性的欲望を人間的価値の冒瀆と断定し、性交の抑制を説いた。家族の嘘偽の理想化の結果は、家長権の恐るべき濫用、すなわち、結婚の売買への転化・両親への子供達の服従の屈従への転化となってあらわれた。公然たる淫蕩のあらゆるふしだらをも凌ぐ、礼節の仮面を冠った淫蕩が、家族の中であらわれた。礼節の仮面は、家族の中でいっさいの人間関係を破壊するまでになり、個人の偽善と卑屈だけをはびこらせた。まったく同様に、性交の抑制を説いた禁欲主義者達は、過激な去勢の手段に訴えなければ、性的欲望を絶ち得なかった。ここでも結果は二つしかなかった、——人間の本性の歪曲か、でなければ、はっきり否定されたものに対するよりいつそう洗練された欲望を蔽いかくす偽善であった。この道を進んだ狂信的宗派人の大多数は、人間の肉体組織の歪曲に赴いた。だが、ある人々、たとえばシェーカーは、おそらく、人間をこの点で心

歴史書簡

理的に歪曲することに成功した。狂信がその作用を停止したところでは、偽善が支配した。そして、いっさいの肉欲的なものを否認した修道僧と修道尼の天使の衣の下には、俗人よりもさらにいっそう動物的な衝動がしばしば匿されていた。この場合の有名な推移が証明しているように、いわゆる清浄の隠れ家なるものは、実際には、自然的諸欲求の全段階は無論のこと、新らしいヨーロッパが反自然的と認めた欲望の領域を尻目にかけるほどの躁宴の舞台と化した。性的欲望の神秘的否認が、ある宗派人達の感きわまった恍惚状態の中で、これら欲望そのもの人為的誇張と和解するという事態も生じた。これらのどの場合にも明らかなように、禁欲主義は、人間的本性の基本的欲望の否定または歪曲という特殊の使命を有して、これを己が功業と見なした人々の諸集団における嘘偽の諸志向のあらわれを、社会の中に生ぜしめた。

歴史における氏族結合および家族結合の進歩は、三つの方法で行なわれた。それらの中で最も重要なものは、家父長制家族の首長に非常に未発達な文化状態の下でのみ必要上付与されていた種々の職能が、かれの活動から次々に引き離されてゆくことにあった。まず第一に、思考と無縁の習慣に立脚している血族関係が、思慮・情緒・信念の形で個人の思考の作用した他の社会的諸関係に、その地位を譲つた。批判的思考が、最初はカスト内の継承に基づき、後には個人の性向に基づく分業の産業制度を作り出し、臣民ないし公民の統治への多様な参加を伴った、諸個人の外敵からの国家的防衛の政治制度を作り出し、被告の利害に直接的関係をもつことの少ない裁判の法律制度を作り出し、氏族の長または家長の権威と無関係な科学的研究に対する方法論的基礎を作り出し、芸術活動を特に天分ある諸個人だけの資産とした芸術の諸典型を作り出し、成人の中で智的および道徳的に教育事業のために相応に養成された人々だけによる青少年育成の教育制度を作り出した（そして現になおこれを完成しつつある）。

家父長制家族の首長の有する職権の数が制限されてゆくにつれて、思考は、この分野における嘘偽の理想化との闘争のためにも、より良い文化的地盤を獲得した。家族の頌詞に、家族の諷刺詩が対置された。懐疑主義と冷笑の批難が、家族の聖物を動揺させた。法律は、家長の専制から家族成員達を擁護しはじめ、離婚を許容した。世論は、他の諸理想を探し求めた。これと並行して、批判的思考は、科学と正義に立脚して、性的欲望一般を否認した禁欲主義と戦った。生理学は、禁欲主義の不自然性を証明した。経済学は、禁欲主義が社会にとって破壊的なものであることを証明した。歴史は、禁欲主義の慣習が幻想であり、禁欲主義がその理想の提起において根拠薄弱であることを証明した。

批判的思考の光のもとで色あせてゆくこれら嘘偽の諸理想の代りに、性的欲望の真の理想化が、正に上述の方法によって——真摯な思想感情の要求によって——行なわれた。それは、生理的欲望として、否定しがたい自然の事実であった。この自然の事実は、自由選択として、思考作用の事実となった。この選択は、美への憧憬の名における選択として、古くから美学的に理想化された。理想化の進歩はもっぱら、美または魅力が思考作用に応じて単に選択の動機に変じ、智的・精神的価値が選択の真の基礎になった、という点にある。恋愛の理想化は——家族関係とかかわりなしに、そして禁欲主義

に逆って——人間のことばの痕跡が残されたのとおそらく同じくらい遠い昔に、讚美された。しかし、それは、サアディー・トルベジャーレ・ミンネザングの詩歌とあい並んで、17および18世紀の恋愛抒情歌・シラーの同時代人達の纏綿たる抒情とあい並んで、ハレムの生活・領主の意志による結婚・両親の意志による結婚・金が目当ての打算的結婚といった文化的習慣が存在していた時代には、また、結婚と愛情がひとしく終身的義務の観念を生ぜしめた時代には、絶えず何かしら嘘偽的なものが感ぜられた。女性が家父長制家族において、文化的習慣の面でも、思考の発達の間でも、男性以下の状態に置かれた間は、愛し合う男女の精神的諸理想は、それぞれ異なっていた。したがって、相互の愛着の理想化には、同権の形跡が認められない。女性は、力・智力・意志力・社会的勢力・市民的活動力の精神的理想を、男性の中に見出そうと努めた。しかし、この理想は、女性にとって理想ではなくて偶像であった。なぜなら、女性自身はその実現を断念していたから。男性は、美と優雅の美学的理想だけを女性の中に求め、しかも、この理想そのものを男性にとってはその価値を低めるものと見なし、自己の内に外貌の粗野すらを、価値の一要素として、容認していた。それ故に、女性には、性的欲望の正しい理想化は、問題にすらなり得なかった。偶像——これは、しかし、精神的な力に対する正当な憧憬を内包していた——への跪拝を運命づけられた女性は、この場合、家族の拘束的な文化的諸形態の全重圧を背負っていた。美への正当な憧憬による理想化の過程において、全思考活動は、文化が自由選択の権利を与えた男性に有利であった。相互の愛情の真の理想化は、男性と同一の精神的価値の理想の名において、女性對自己に対する尊敬の念を呼びさます時、はじめて可能である。その時には、愛情の結合は、たがいに肉体的に惹きつけ合うのみならず、おのおのが相手の人間的価値をその全面的なあらわれにおいて尊敬するが故にたがいに接近し親しみ合うところの二人の男女相互の自由選択となる。肉体的欲望は、依然として、両性親近の正当な基盤である。しかし、この欲望は、正当で人間的な理想化を受ける。両性の結合は、同一の精神的諸理想を追求しつつ、その結合によって相互に完成させ合い発達させ合うことによって、強化される。これこそが、偶然的愛着を、外部から強制されたり、文化的習慣や慣習によって拘束されるのではなくて、人格そのものによって作り出される強固な精神的親近に変える。外部の拘束力は、いっそう強固な結合の前で、何らかの意義をもつことをやめる。相互の尊敬は、二人の結合を神聖なものとし、しかも、両者の自由な関係が、あらゆる偽善を取り除き、相互の信頼が、結び合った二人の男女を、経済闘争においても、思考活動においても、社会的な仕事においても、育ちゆく世代に対する教育的義務においても、相互扶助に最もふさわしいものにする。愛情の正しい、科学的な理想化をなすにあたって、家族の課題には、現在二つの側面があり、しかも、それらおのおのは、自然的欲求の必要不可欠の諸条件を考慮し、自由な感情の真実さに立脚し、かつ、正義の名において人間的活動の目的を提起する。不可避的基盤としての性的欲望・自由に選択を決定する親密な関係としての個人的共感・社会的目的としての、同等の権利を持った二人の男女の進歩的社會活動への参加のための相互的発達——これらが、現代の家族の理想の一面である。不可避的基盤としての成人による子供の教育・個人的欲求すなわち

好きな職業の自由選択としての教育事業のための教師の養成・社会的義務としての、未来の人間の中における批判活動を為し得る思考と献身的事業を辞せぬ信念の発達——これが、同じ理想の他の一面である。かくして、自然的欲望に対する誠実な態度は、嘘偽嘘妄の文化的諸形態を排除しつつ、思考によって作り出された新しい理想を、家族（この名称が維持されるならば）の前に提起する。この理想は、それまでの家族の諸理想のすべての長所を具え、しかも家族の強固さを高度に維持するものである。なぜなら、これは、科学的諸条件・正義の諸要求・人格の価値に立脚しているから。

人類文化の初期に現われた他の欲求——財産・相続・用益・労資間の経済的依存関係等々の多種多様な形態を創造した経済的保証の欲求を、取り上げてみよう。広汎な氏族結合が、習慣ないし法律の保護のもとで、たがいに経済的に競争する家族結合に分解するや否や、一時的および多少とも継続的な物資占取の初歩的方法から、個人および家族の独占的な貯蔵物の形成と保全についての配慮が必要上ただちに作り出された。社会の低い発達段階では、賃金を得る可能性は、個人にほとんど保証されていなかった。今日は、狩猟、掠奪、良い気象条件が、多くのものを獲得する可能性を与えたが、その後長い間、このような獲物にはありつけなかった。ところが、今日はむろんのこと、明日も明後日も生きなければならなかった。加うるに、家族の中には、自分の食物を獲得できない老人や子供達があった。彼等の生活の保証について考えなければならなかった。最も簡単で合理的な解決は、他日起り得る不成功の場合にそなえて、成功した日に残った分を貯えておくことであった。巧妙な狩猟家・幸運な掠奪者は、将来における自分と自分の家族の保障のために、獲得し得た物を全部自分のものにした。彼の獲得した物は、彼も彼の家族もそれを利用し得なかった時にさえ、彼の独占的な所有物となった。子供達も同じく、父親によって獲得された物の独占的所有者となり、このことは、彼等自身が自分で食物を獲得し得るような場合にさえも、生じた。今後数日間餓死しないですむということを何人も保証し得なかったほど、社会が低い段階にあった間は、個人とその家族の最も緊要な諸欲求の限度を遙かに越える程の個人によるかかる財物の独占も、ほとんど避けがたいことであった。各人は、あらゆる手段を尽して、自分と自分に身近かな者達を守らなければならなかった。人間にとって、生存競争は、唯一の法則ではなかったにしても、少くとも優越的法則であった。しかし、社会の状態は良くなり始めた。将来のある期間にわたる保証の可能性が、ありとあらゆる不測の事態による破滅の可能性を凌駕する段階にまで、牧畜と農業が発達した。獲得または相続されたすべてのものの独占は、かつての多難な時代にその独占を正当化した必然性の意味を喪失した。それにもかかわらず、この独占は、その正当な意味を失った後も、遠い太古の時代に遡る慣習として、文化的習慣として残存した。この習慣は、改良された技術・奴隷と雇傭人達の労働・完全化された掠奪方法の助けをかりて、一つの階級・一つの集団・一つの家族・一人の人間による巨大な財物の独占をもたらした。独占的私有財産に立脚し、少数の相続有産者が多数の奴隷・雇傭人・乞食にとりかこまれているところの経済的社会機構形態は、ここに起因する。ここでもわれわれは、この機構の詩的・宗教的・形而上学的理想化に出会う。富・奢侈・掠奪・征服・世襲貴族・脂ぎったブルジ

ヨワジーは、自己の歌い手・自己の理論家と讃美者・自分達を守護するための自己の戒律・自分達を讃える自己の聖歌を有していた。まったく同様に、禁欲主義は、ここでもいっさいの財産・いっさいの経済的労働を否定し、神の名における乞食渡世の居候根性を発達させた。かかる機構の諸条件の自然的発達は、ここでは思考の批判に先行し、かつ、これを促進した。より野蛮な機構からより文明的な社会に持ち込まれた掠奪と独占の習慣は、原始的な野蛮人の生活様式の諸要素——万人の万人に対する闘争・このような努力によって確保せんと努めたもの自体の脆さ——をも、そこに持ち込まねばならなかった。有産貴族階級は、肉体的・精神的に虚弱化した。個人および家族的な恩愛の情によって財産は分割されたが、家族の成員達は、掠奪によって蓄積された富を無分別に浪費し、より脂ぎった獲物を自分の手に入れるために、たがいに掠め合い・たがいに殺し合った。国家は、神聖なる私有財産をできる限り強奪した。飢えた雇傭人と乞食達は、掠め得る物は何でも掠め取った。社会の機構は、外部からの強烈な一突きが、あるいは内部からの爆発が、輝やかな少数者の文明を吹き飛ばしてしまったほど、不安定になった。加うるに、有産者相互の闘争が、彼等を次から次へと亡ぼした。この数時代においては、独占有産者達は、社会機構を強化するためには、軍隊・警察・牢獄・貧民・経済危機の不測の事態・等々に、自分達の財産の中からはますます多くの部分を犠牲にせざるを得ない状態にある。これらの歴史的事実を考察することによって、社会主義の経済批判は発達し、ぜいたく三昧に耽る独占者と寄生生活を送る禁欲主義者達に、ひとしく打撃を与えている。批判的思考は、独占資本に対する団結した労働者の闘争を組織し、新たな経済的理想を打ち立てている。批判的思考は、経済的保証の欲求を承認するが、しかし、個人の最も緊要な諸欲求を上廻るがごとき財物の独占を同時に必要としないで、個人が保証されるような社会機構を要求する。欲求に対応する理想化は、ここでも新しいものではない。それは、労働の理想化である。しかし、以前には、労働は、資本の従順な道具として・この世の法律や神の掟の中に見られる働く者の服従として・人類の原罪に対する神秘的罰として理想化された。

社会主義は、労働者達の前に違った理想を置く。それは、勞せずして得た資本に対する有益な生産的労働の闘争である。それは、働く者を保証する労働、かれの人的発達と政治的価値をかれのために闘い取る労働である。それは、野蛮人達のとった方法や個人による財物の独占に訴える必要なしに、生活上のあらゆる諸便宜を、そしてぜいたく品さえを享受するところの労働である、なぜなら、生活上の諸便宜とぜいたく品は、万人が手に入れ得るようになるから。

嘘妄の理想化と真の理想化の面で考察した基本的な諸欲求から、人間の歴史によって作り出されたいっそう複雑な諸原理に移ることにしよう。

書簡其の一

歴史における民族

土地・気候・歴史的諸事情のさまざまな諸条件は、発生を異にする諸種族結合の子孫

達を、長い時の流れの中で接近させる。これらすべての結合は、大部分、方言的ニュアンスだけを異にする同一の言語を語り、多少とも似通った心理的傾向や、若干類似した習慣と慣習を有している。歴史は、過渡的諸段階の消滅につれて、このようにして形成された集団を、同様な他の諸集団と区別する。人口の増殖と文化の歴史的所産である特殊な民族が形成される。民族が個別化するや否や、あらゆる生物と同じように、民族にとって生存競争が開始される、そしてそれに続く諸世代は、非常に単純な志向、すなわち、できる限り自己の生存を守れ・できる限り自己の勢力を拡大し、周囲のすべてを服従させよ・できる限り他の諸民族を肉体的、政治的、精神的に腐敗させよ・という志向を次ぎ次ぎに伝えてゆく。民族が精力的であればあるほど、民族は第一の要求をますます立派に遂行する。民族が人間的であればあるほど、民族にとって最後の要求はますます意味を失なっていく。民族の歴史的な役割は、自他の諸特質を維持しつつ他の諸民族に影響を与える能力によって決定される。

民族は、歴史と自然の所産として、まったく正当な原理である、しかし、嘘偽の理想化は、この偉大な原理さえも直ちに自己流に作り変えた。いずれかの民族が、歴史の所与の時点に、不可避免的に人類の前進運動の現実的代表者となったが故に、全人類的思想によって作り出された種々の社会的理念を種々の民族と同一視する理論が現われた。諸民族の歴史の大部分が、相互虐殺と相互腐敗の中に過ぎたが故に、嘘偽の愛国心の学説——他のあらゆる民族を腐敗させたいという願望を、国民が自己の美德と見なす学説——が現われた。政治史において、民族の原理が重要な役割を演じたが故に、土地を民族別の領土に分割する政治理論が現われた。

これらの理論を点検してみよう。

いずれかの民族が、所与の点に関して、進歩の主要な活動者であるという思想・その民族が、人類の全般的な前進運動の中で、ある理想を実現しているという思想・人類の発達はその民族の勝利と関連し、進歩の途上における人類の停滞または長期にわたる停止が、その民族の滅亡と関連しているという思想、このような思想は、一再ならず、歴史に関する著書や研究の中に見受けられる。主要な諸民族の歴史的意義全部を、人類の理性の種々の諸理念、または、個人的精神の種々の心理的諸現象と同一視するところの思想家達さえ存在しており、しかも、かれらの中には、きわめて非凡な才能を有する人人がいる。これらの歴史理論に、どのような合理的な意義を付与し得るであろうか？

もし、所与の時代におけるある民族の指導的諸個人、ならびにこの民族の文学と生活におけるきわめて注目すべき諸現象が、それら全部に共通する特徴——これらの個人が一つの国家的理念に徹しており、文学と生活がこの理念の表現であるという共通の特徴——をもっていたということ、歴史的事実と見なし得るならば、要するに、もし、所与の民族の理念の中にその文明の一発展段階にとっての普遍的公式を見出し得るならば、前述の諸理念に同意し、それらに重要な歴史的意義を認めることができる。事実、若干発達した社会の文明は、どの時代にも、その諸特徴とその指導的諸理念を有している、そして、社会的諸形態が個人の全面的な発達をより良く促進し、社会がより健全であり、その文明が完全であればあるほど、この文明はますます完全明確にその理念を表

現する。もちろん、このような場合、所与の民族の文明は、思想的中心として、他の同時代の諸民族や後続の諸時代に影響を与える、そして、その時代における所与の民族の指導理念そのものが、社会的生活諸形態の中に正義をもたらし、かつ、諸個人の発達を促進すればするほど、この影響はますます進歩的である。この最後の条件が満たされているだけ、それだけ所与の民族がその時代の進歩の代表者であり、かつ、発達途上における人類の成功または停滞がこの民族の歴史的運命に関連をもっている、といえる。

しかし、民族の理念ということばは、通常、もっと大きな意義を有していると解されている。この理念は、一定の時代に限られるのではなくて、民族生活の全時代を一貫するもの、つまり、所与の民族の歴史全体を統合するものと、見なされている。このような事実を思い描くには、三通りの様式が可能である。

第一には、ある機構を有する文明が、あまりにも深く民族の諸習慣に同化したために、それが文化——人類学的表徴——に変わってしまった、したがって、諸個人の思考は、もはや社会生活の改善を考え出すことができないか、でなければ、そもそもの初めから社会的諸形態にすぐさま服従してしまう。世代は次ぎ次ぎに交替してゆく、しかし、生活諸形態と指導的諸理念は、依然として変わらない。換言すれば、完全な停滞が支配し、社会の歴史は動物的ないとなみに変わってしまった。このような様式で理念の実現を果すところの進歩的文明について語ることは、幾分奇妙なことである。つまりこのような状態に立ちいたった諸民族は、もはや人類の発達に影響力をもっていない。何人もそれらの民族に勝利を望まないし、何人もそれらの破滅を歎かない。それらは、生き生きした諸要素を自己の中に目覚めさせ得ないかぎり、いずれかの激刺たる民族と衝突する時に、歴史的死滅をとげる運命にある。

第二には、所与の民族の歴史全体を指導するところの理念を、この民族の全成員に生得のあるもの、つまり、彼等の頭脳構造に固有であり、かつ、全世代の発達を条件づけるところの人類学的要素、と見なさなければならない、たとえ、文化の諸形態が種々の世代にとってどれほど多種多様であろうとも、種々の世代における思考の発達がどれほど広汎であろうとも、またその思考の逸脱がどれほど非現実的であろうとも、——そうであるとすれば、民族を、人類の人種的相違の一つと見なさざるを得ない。諸個人の頭脳のないし心理的構造の共通性の要因を、彼等の発生が同一であるということの中に探し求めざるを得ない。換言すれば、この観点から見た民族的理念は、人口の増殖によって形成された諸民族の中にだけ存在する。同一種族に属する人々をよそにしては、民族的理念は考えられない。

しかし、一体どこに、このような歴史的諸民族が存在しているであろうか？ 現代のヨーロッパでは、ドイツ人だけが種族の同一性を主張できるかもしれない、なぜなら、その他すべての民族にあっては、種族の混淆が歴史的事実であるから。しかし、ドイツ人においても、さまざまな種族からなっていることは容易にわかる、そのためには、リールの有名な著書《国土と人間》を、ほんのちよっとのぞきさえすればよい。古代史においては、ローマは混合民族であった。多くの学者は、ギリシャに関して、きわめて信用のおける諸資料に基づいて、同一のことを推定している。ペルシャ文明は、本来、メ

ドイツ＝ペルシャ文明であった。それより古い時代は取り扱わない方が良く、なぜなら、科学は、この問題に関して少しでも信頼し得る諸結論を得るために手掛かりとなるべきものを有していないから。もし、いかなる歴史上の民族にも、発生の一貫性を確実視することができないとすれば、ここに提起された民族的理念の概念は、妥当性を欠いている。

最後に、問題を次のように考えることができる。一種族または種々の種族の諸個人が、同一の風土的・経済的・文化的諸条件の影響を受けて、ある共通の心理的傾向を——その他のすべての面では大いに多様性を有するが、——作り上げる。彼等のすべてに共通なこれらの心理的傾向は、それがどのような方法で獲得されようとも、民族的な特殊性を形成する。それらが存在しない間は、民族も存在しない、それらが獲得されるや否や、その後の民族生活全般にわたって絶えず現われるところの特殊な理念の中に、それらを方式化することができる。人類の歴史に及ぼす民族の影響力に応じて、対応の理念もこの歴史の中に織り込まれる。民族の勝利と滅亡は、その理念の高揚または凋落を将来する。——この立論の初めの諸命題はもちろん許容することができる、現に若干の思想家達は、諸民族の心理現象の研究をすでに自己の課題としている。しかし、問題は、特殊な民族的傾向を不変的要素と見なしながら、それらの中ほどの程度進歩的なものを認め得るか、ということにある。

もし、個人生活と民族生活との比較が、両者の多様な諸過程の外面的類似のほかに、何らかの意義を有しているとするれば、歴史的な民族の生存全体が、思索する人間の生存全体に対応することを、認め得るであろう。発達した個人が、自己の存在に意味を与え、自己の力を量り、一定の信念に徹し、生活の全目的を立てて、この目的に従って生活し、時には外的な影響または内的な欲求のためにこの目的からそれはするが、この目的の中に自己の全発達過程の統合と意味があると考えている場合がある。もし、この現象に似たものが社会に存在し得るとするならば、次のように考えることができるであろう、すなわち、ある時代に民族意識が目覚める、この意識が民族的発達の自覚的目的を作り出す、諸個人はこの目的を追求し、自覚的な民族的目的に対する強い願望を子孫達に伝える、子孫達は、同じように、同一の理念に徹して同一の目的を新しい情勢の中で追求してゆく。かくして、個人の発達力が老衰のために涸渇するように、社会の発展力が涸渇するか、あるいは、病気または暴力が個人の生命を奪うように、歴史的破局が民族を粉砕するまでは、このような状態が世代から世代へ続いてゆく。——しかし、このような比較は——幻想である。歴史的舞台への登場の時機・歴史的生存の時期・活気に満ちた時代・断末魔の苦悶の時代が、滅亡したどの民族にも存在したということだけが、個人の生活と民族の生活に共通するものである。それ以外は——全部違う。生理学者は、人間の場合には、胎児を幼児に発達させる作用それ自体が、どのようにして幼児を成人に発達させ、終には老人を不可避的な死に追いやるかを、指示するのである。社会の場合には、何かこれに類した解釈を施そうとしてこれまでになされたいっさいの企図は、非科学的なものとして断定されなければならない。加うるに、社会の歴史的生存の中には、厳密な類似にもかかわらず、青春と老衰の時代と認めざるを得ないような

諸現象が、時には何度か繰り返される。歴史的社会的死に関していえば、歴史は、それらの自然な死滅を知らない、知っているのは、ある諸民族の他の諸民族による多くの殺りくだけである。それ故に、歴史上の民族は、自然に死滅し得るであろうか？——という問題でさえ、解決されていると見なすことはできない。したがって、生まれおちて後、時には何度か若返ったり老衰したりして、大てい偶然な出来事にぶつかって、適当な機会に死亡する個人を仮定し、この個人と民族を比較した方が、より正しいであろう。だが、このような個人は、幻想の領域にしか存在していない。

民族的理念を自覚的伝統として一世代から次の世代へ伝えるということを認容するのは、さらにいっそう幻想的である。いかなる歴史的民族に関しても、ある理念の自覚的伝統の投影を指摘し、かつ、何らかの科学的事実と類するものによってその指摘を裏づけた者は、かつて一人もいなかった。この書簡の始めに考察したように、所与の民族の諸世代は、きわめて非理念的な一つの志向だけを次ぎ次ぎに伝えてゆく。その諸要求は、あらゆる民族に共通するものであるが、何らの理念をも含んでいない。それは、自然的生存競争に他ならない。これらの要求は、野獣を支配し、人間対野獣の闘争において人間を支配し、原始人相互の闘争においてかれらを支配した、そして、現在は諸民族間の闘争においてそれらを支配している。これらの要求の中には、進歩的なものはまったく存在しない。もちろん、個人間の闘争がなければ、それに続く進歩もおそらく存在しなかったであろう、民族間の闘争がなければ、文明の成果はおそらく普遍化し、拡大しなかったであろう。しかし、進歩の原理に必要な諸条件は、まだ進歩ではない、民族間の闘争の伝統は、それら相互のより正しい諸関係の理解——この理解をまっぴらしてはじめて闘争が中止され、諸民族全体の進歩が始まる——に先行するだけである。

民族的理念の自覚的伝統を除けば、ある不変の理念的志向の意識的な世代伝達を、認めさえすればよい。——しかし、実際にこのような志向を証明する可能性があるだろうか？ 二つの明白に歴史的な民族を例にとろう、それらの一つに関していえば、種族的同一性を認めることが可能でさえある、もっとも、この民族の出現がきわめて古いために、問題の完全に科学的な解決は不可能であるが。

ユダヤ人は、少数であるにもかかわらず、古代に歴史的な役割を演じ、中世ヨーロッパでも、やはり歴史的な役割を演じた。彼等は、現代においても歴史的意義を失っていない、それ故に、ある著作家達は、40年代末のドイツの革命的諸動乱を、多数の居留ユダヤ人のドイツ社会に与えた影響と関連させた。ユダヤ人の社会主義者達の名前は、科学の年代記、ならびにそれに続く全時期の社会的動乱の年代記の中に、消し去りがたいほどたくさん書き込まれているので、彼等の影響力を否定することは不可能であり、この影響力を彼等の民族から完全に切り離すことはとうてい許されない。最近10年間のユダヤ人排斥運動そのものが病的な形で表現しているのは、ユダヤ人が特殊な統一を保ちながら、ともかくも現代社会の最も本質的な諸機能に影響を及ぼす社会的な力であることを認め、かれらを敵と見なしていることである。——だが、最初のエルサレム没落時代の予言者達、中世の神秘哲学者達、ユダヤ律法学者達、アヴェロスの翻訳者達、現代のハイネ、ロスチャイルド、マイエルベール、マルクス、ラッサールが、歴史の中

歴 史 書 簡

で同一の理念を提示したなどということ、果して一瞬たりとも認容できるであろうか？ にもかかわらず、特殊性と伝統の力がユダヤ人より顕著であった民族は、まだ存在しない。

第二の例としてフランスをあげよう、ここでは便宜上、せめてその歴史の外面に表われている若干の特徴だけでも探し出してみよう。もちろん、最近では、行政的中央集権化の傾向を、このような特徴と考えることができるであろう。国民公会、空論家達、およびナポレオン三世は、この点で意見を同じくした。政治家達は、国家行政を中央集権化した。大学教授達は、教育を中央集権化した。オーギュスト・コントは、自己の実証的宗数の助けをかりて、思想と生活のいっさいの現象を中央集権化しようと欲した。もし、多種多様な最近の党派に共通するこの特徴が、「民族的理念」の要素でないならば、われわれは何らかのより特徴的なものを、おそらく見出さないであろう。しかし、いったい誰が、封建制のフランスの中に、この特徴を探し求めたであろうか？ しかも、フランス民族が封建時代にすでに特殊化していたことを、認めないわけにはゆかないのだ。——フランス文学が、争いがたい影響をヨーロッパに与えた幾つかの時期を取り上げてみよう。12世紀には、到る所で模倣された中世フランス叙事詩がある。13および14世紀におけるパリー大学のスコラ哲学者達は、ヨーロッパの教師であった。17世紀の宮廷詩人達は、またも模倣者達を見出した。18世紀の百科全書が、次ぎにヨーロッパの思想を支配した。これらの四つの時代を比較してみよう、ついでに、おそらくそれほど影響力をもたなかった新しいフランスの浪漫主義と折衷主義の時代を、それらに付け加えてみよう。多少とも人類の発達に影響を及ぼしたフランス思想のこれらすべての発展段階の中に、我々はどのような共通の理念を見出すであろうか？——もし、まったく不自然なこじつけを拒否すべきであるとするならば、フランス思想の歴史的発展全体に共通ないっさいの理念をも拒否せざるを得ないであろう。——フランスならびに他の諸民族のその他のいちじるしい諸特徴についても、それらがどのようなものであるにせよ、まったく同様のことがいえる。何らかの民族の歴史全体を貫く共通の理念は、まったく存在しない。

かくして、民族的理念と認め得るものは、どうやら、ある民族ないしある国家の文明のための一時的な普遍的公式の意義だけになる。所与の民族は、共通の心理的傾向と歴史の諸事件に基づいて、その存在のある時代に、その文明の性質に応じて、何らかの理念の顕著な代表者となることができる。したがってまた、この理念の名において、人類史のある時期に、進歩的ないしは反動的な活動者の列中で、一定の位置を占めることができる。

批判は、理念と民族とを同一視する嘘偽の理想化を打破したからには、この原理の真の理想化に方向を転じなければならない。確かに我々が考察したように、民族は、その本質そのものからして、進歩的理念の代表者・進歩の機関ではないが、それになり得る可能性だけはもっている。そうであるならば、民族という原理の真の理想化は、いかにしてこの可能性が実現され得るかを、指摘することに存していなければならない。

第九の書簡の論述に基づいて、我々は容易に次のごとく結論するであろう、すな

わち、所与の時代に所与の民族の文明を一貫する理念がいかなるものであるにせよ、もし民族があまりにも長く同一の理念の代表者であり続けるならば、必然的に進歩的活動家から反動的活動家になるか、でなければ、その逆の現象が起るであろう、なぜなら、どのような理念にも永遠に進歩的であるという独占権を認め得ないから。他方では、同一の民族が、その歴史の流れの中で、次ぎ次ぎに種々の理念の代表者になり得ることを、我々は先ほど考察したばかりである。民族は、時には進歩的理念のための運動の先頭に立つであろう、また、他の時期には、別な理念がその旗印に掲げられ、きわめて反動的な形で人類に影響を及ぼすであろう。

それ故に、所与の民族は、いったん身につけた理念を頑強に固守したり、自己の指導的諸原理を変えたりすれば、進歩的活動家としての地位を失う場合もあり得る。思考の分野における保守主義と革命は、まだそれ自体では共に進歩を保証するものではない。進歩的活動家の役割を担って歴史に止まるためには、いったんこのような意義を獲得した民族は、その指導理念が現在どの程度進歩的かという問題を、新しい情況・新しい要求・新しい思想で絶えず点検しながら、この理念をある時まで固守しなければならない。民族は、同一目的の指導理念を変えながら、さらにまた次ぎのごとき諸原理——個人に最良の発達を約束し、かつ、社会的諸形態における最も完全な正義の拡大を約束するものとして、進歩のために自己の旗印に掲げなければならないところの諸原理——を、もっぱら人類の現代的要求と現代的思想の批判からくみ取らなければならない。

恵まれた情況のもとにあれば、あらゆる民族が歴史的な進歩の推進者になり得るということは、これによって明らかである。民族が人類の現代的要求をより良く理解し、自己の文化の諸形態と思想の表現の中にそれらの要求をより完全に具体化すればするほど、この歴史的命題の達成は、その民族にとってますます確実なものになるであろう。もちろん、この際に、私が第三の書簡で語った若干の条件が、社会機構の中に存在していなければならない、——すなわち、社会的環境が、個人における独自の信念の発達を許容し、奨励しなければならない。学者や思想家が真理と正義の表現とみなす諸命題を発表し得る可能性が彼等になければならない。社会的諸形態は、それが真理と正義の表現でなくなったことが判明するや否や、それらの変革を認容するものでなければならない。これらの条件をぬきにすれば、民族の進歩に関する歴史的意義は、まったくの偶然にひとしい、なぜなら、民族それ自体が抽象的なものであり、民族が何かを理解しているとか、または具現化しているとかいうように、ただ比喩的にそれについて語ることができるだけだから。実際は、これまでの書簡で述べたように、進歩の唯一の活動家である諸個人だけが、理解したり、具現化したりできるのである。かれらだけが、自分達の属している民族を、人類の進歩的要素にしたり、その民族に反動的な性質を付与したりできるのである。

それ故に、真に民族的な個人の愛国心は、自己の民族の自然的要求を、全人類的な進歩の要求の批判的理解によって意味づけることにある。先ほどわたくしは民族の三つの自然的志向を指摘した、しかし、それらの意義は合理的批判の前では異ってくる。

自己の民族を特殊な独立的統一体として維持しようとする要求は、まったく正当であ

る、なぜなら、この要求は、次ぎのごとき志向——人間の信ずる理念・彼の語る言語・彼の立てる生活日活が、未来の生きた要素となることを願ひ、かつ、人類の進歩の諸要求に応じて、それらが死に絶えることなく生まれ変わってゆくことを願うところの志向——に合致するからである。自己の民族の維持を拒否する権利を有するのは、かれの民族が停滞ないし反動の原理を不可分の要素として包含し、かつ、それから免れ得ないということを、確信した者だけである。しかし、これができない民族が果してあるだろうか？

他の諸民族の諸特性を抹殺し、それらを腐敗させようとする志向は、反進歩的な事実である。このような理想を立てる人間は、愛国者と呼ばれる権利を少しも持っていない、それは、社会的な人間文化を狼群ないし羊群の習俗になぞらえて、その利益を説く人間が、人間的な思想家と呼ばれる権利を持っていないのと全く同じである。このような《愛国者達》は、民族の旗印に泥を塗り、かつ、祖国の人民に野獣の汚名を着せ、進歩の活動家となることを妨げて、意識的または無意識的に自己の民族を墮落させる。有名な疊句《カルタゴ滅すべし。》と唱えた古代ローマの監察官カトンは、このような《愛国者》であった。その後のローマの歴史が証明しているように、大多数のローマ市民は、カルタゴの滅亡から道徳的・政治的にほとんど得るところがなく、その後ただちにあらわれたローマ人達の取賄は、ユグルタをさえ驚嘆せしめ、彼等の市民意識は、多くの街頭における紛争・血塗れの追放騒ぎ・皇帝専制政治となって表われた。60年代のロシヤでこのような《愛国心》の機関となったのは、最近さかんにはびこり我世の春を謳歌している《カトコフ的文学》である。

諸君の民族の思想の中に最大の真理をもたらすがよい、その社会的諸形態の機構の中に最大の正義をもたらすがよい、そうすれば、諸君の民族は、真実の内容をもった思想・正義にかなつた社会的諸形態の面でより劣っている他の諸民族と、恐れることなく肩をならべることができる。それは、他の諸民族に影響を及ぼすであろう。それは、他の諸民族を腐敗させ、それら独自の歴史的生命を奪う必要を感じず、しかも、それらを精神的に服従させるであろう。真の愛国者は皆、このような影響・このような服従を願望する権利がある、彼は祖国のこのような意義を渴望する合理的権利を持っている。彼は、自己の民族の他民族に対するこの歴史的優越を、全力をあげて促進する権利を持っている、なぜなら、彼はそうすることによって、人類の進歩をも促進するから。進歩は、非個人的な過程ではない。誰かが、進歩の機関にならなければならない。何らかの民族が、所与の時代に、他民族に先んじて、より良くより完全な進歩の代表者にならなければならないし、また、なり得るのである。真の愛国者は、彼の民族がこのような代表者であってほしいと願望し、かつまた、自己の民族のこの歴史的意義に貢献しようとして願望し得るし、また、願望しなければならない。真の愛国者は、自己の民族の文化に、より深い知識と理解を持ち、かつ、自己の同種族者達の思考や行動様式を、より容易に体得し得るが故に、彼は全人類的な諸目的を追求しながらも、やはり愛国者として止ることができる。合理的な愛国心は、自己の民族独自の諸特徴をできるだけ損なうことなく、自己の民族を人類の進歩の最も強力な活動者にしようとする志向に存してい

る。

このために、真の愛国者は、私が前に語ったように、社会の進歩的発達に不可欠の社会機構の諸条件を、まず自分の祖国に付与しようと努めるであろう。彼は、自分の同国人たちの中に、衛生上・物質上の諸便宜を、出来るだけ広くゆきわたらせようと努力するであろう。彼は、批判的な理解・科学的な物の見方・正義の諸要求を高く掲げた社会的諸理論の祖国における宣伝家となるであろう。彼は、改良主義運動ないし革命運動の活動的な参加者となり、個人が強固な信念を大いに涵養し擁護することの出来る可能性を、彼の祖国の政治・経済機構の中にもたらそうと努めるであろう。彼は、思想の自由・言論の自由の味方となり、時代おくれの法律や制度をより完全なものに変えやすくするような社会契約の諸形態に味方するであろう。さらに彼は、科学と正義の現代的諸課題を、最も良く理解しようと志すであろう。最後に、彼は、自分の力量に応じて、現代の諸民族の中で自分の祖国を科学と正義の最高の代表者にしようと努力する。これらの志向がない所には、愛国心は存在しない、存在するのは、愚かな饒舌家たち・利己的な政論家たち・あるいは人間の獣欲の打算的な利用者たちが冠っている愛国心の仮面だけである。

もし今かりに、支配者たちの偶然的な利害関係によって、あるいはまた、相互絶滅の動物的原理によって、諸民族の衝突が起らないものとすれば、民族的要素の進歩における意義についての問題は、ここで終わってしまうであろう。しかし、今あげた事情は、民族組織の強固さと物質力に、歴史的な意義を付与している。民族の問題は、実際面で国家の問題を生ぜしめる。

書簡其の一二

契約と法律

契約が国家の基礎であるか、それとも、国家が契約に先行するかということについては、大いに論争が交されてきた。互に何の関係もない半獣人たちが、——我々は契約を作って国家の中で生活した方が良いだろう、そうしてみようじゃあないか——と突然考えついた。皆が集った、どうしたら一番良いかという問題の討論を始めた。問題は解決され、国家が作られた。歴史学派は、国家の成立をこのように想定した理論家たちを、大いに嘲笑してきた。このような意識的契約が、結果的にそれから当然生じてくるあらゆることを前提にしているということを、歴史学派は明白に証明した。だが、どれほどこれが明白であろうとも、国家の特徴的な性質——すなわち、国家機構を維持するための国家成員の法律的義務、および、これを進んで履行しようとする者を拘束する法律的義務——は、それほどはっきりきわ立っていた。したがって、ここでは、国家成員全部を結びつける所の現実的ないし擬制的契約が予想される。法律が、この契約の表現である。これら二つの原理それ自体が、非常に重要性を有しており、かつまた、実にしばしば嘘妄の理想化にさらされているから、私は最初にそれらを特別に考察し、その後で国家に関する問題に移った方が良いと思う。

きわめて単純な最初の思考のあらわれの一つは、未来についての配慮である。個人がより良き未来を確保するための方法を熟慮し始める時、彼の幼年時代は終りを告げる。社会と個人の発達と比較——非常によく用いられ、しかも、非常に不正確なこの比較を、もし何らかの意味で社会に適用することが許されるとすれば、社会の幼年時代は、人々の間に契約の基礎が確立されるときに終りを告げるということが出来る。

人々は、契約によって、不測の事態から前以て身を守ろうと努める。変わりやすい個人の意志・明日なされるはずの最も好都合で有益な最良のことが当て外れになる可能性・万一の場合の実力行使または説得の必要などの代りに、——多少とも自発的に受け入れた義務が個人に生じてくる。人間は、自から自己の未来を拘束する。目に見えない怖ろしい神々が、現世と来世における懲罰によって、契約を保護する。法律による一層現実的な懲罰が、契約を保護する。約束した人間の内的自尊心・名誉心が、契約を保護する。この方法は、非常に効果的なものであったと考えなければならない、何故なら、思想家たちは社会的諸形態の大部分に契約の原理を現実的ないし擬制的に適用しようとしたから。思慕しあう男女の肉体的な愛着には、市民の国家に対する関係とまったく同じように、この原理が適用された。ユダヤ人たちは、宗教生活・エホバの讃仰さえも、彼等の神とその神によって選ばれた民族との間の契約の形で考えることを、適当であると見なした。

本当の所は、契約は単に経済的な原理である、何故なら、尽力行為の純粹に量的な比較は、数学的な量が存在している所にだけ可能であり、社会的諸現象の中では、経済的なそれだけが価値算定の尺度を持っているから。評価され得るものだけが、等価であり得る。等価を決定できない所では、契約は常に擬制である、何故なら、契約は公正でないから。契約は、ある尽力行為に対して他の同等なそれがなされることを前提としている。それゆえに、契約は、評価され得る一切のものに完全に適用され得る。物々交換・労働と賃銀の交換は、最も単純な場合である、しかし、これらにおいてさえも、進歩的現象と並んで退歩的現象が現われている。これらの場合にも、人間が人間を搾取すること・個人が力と富の独占のために他人の力と富を消耗させることが、許容されている。二人の個人が、商品価値・労資の役割について同等の認識を持っている場合、両者が同等に交換せざるを得ない場合、両者が契約に対して同等に誠実な態度を取る場合、このような場合にだけ契約は公正である。しかし、このような場合は稀である、もしあるとすれば、形式的な契約の必要は全然ないであろう。契約は、欺瞞に対する武器・圧迫に対する武器と見なさなければならない。しかし、この種の武器は、進歩的な意味で強者から弱者を保護するためにだけ必要である、何故なら、強者は自己の力によってすでに欺瞞と圧迫から保証されているから。法律家が法律に暗い人と契約を結ぶ場合、思いがけない法律条項によって、後で契約当事者を困らせるような表現を契約の中に入れておくのは、後者である筈がない。資本家—工場主がプロレタリア労働者と契約を結ぶ場合、圧迫は資本家側からしか起り得ない。それゆえに、契約は、強者側の勝手な賃銀の変更から弱者を保護する場合にだけ、進歩的な原理である。頭脳・知識・富の点でまさっている者が、それらの点で劣っている者と契約を結ぶ場合、契約の道徳的義務は、

すべて前者が負わなければならない。後者は、自己に課された契約条項を理解し評価できないことがあり、また、それを回避できないことがある、そしていつさいのこのような事情が、契約の公正を破壊し、その道徳的な力までも損っている。社会から見れば、契約の履行は、社会の秩序・国家の法律・神聖な習慣を維持するために重要であるかもしれない、しかし、決して公正ではない。

まったく評価する余地のない尽力行為、またはいかなる価値によっても酬われない尽力行為を、契約が、契約者双方または一方に要求する場合は、それは進歩的発達の諸条件から（つまり、公正の諸条件から）ますます遠去かる。第一の場合は、契約を取り交す活動領域全体に経済的要素が普及していない所、またはこの活動にまったく無縁な所では、到る所に現われる。正常な人間関係がありさえすれば、愛情・友情・信頼・尊敬などに発する一切の行為は、自尊心のある人々の間では、決して義務的約束に基いてなされる筈がない、したがって、——契約の対象となり得ない。第二の場合は、契約が契約者の全生涯、または、非常に長い生涯にわたって効力をもつときに現われる、したがって、この長い期間に関しては、どれほど理性的判断を働かせても、将来のありとあらゆる状況の組合せは、とうてい予測できない。ここでは、償われない尽力行為を約束する者は、約束を受け取る者と同じぐらい正しくない。これは、空想的な観念——私は、今日望んでいることを、明日もまた望むであろう、私は、今日の状態を、そのまま全生涯にわたって続けるであろう、という観念——に影響されて生ずる。経済上の約束の場合には、遠い将来に対するこのような見通しは、克服しがたい困難ではない。尽力行為の価値が変わっても、金銭単位の価値も変る、そして、多数のかかる約束を取り交す諸個人にとって、一方の損失はしばしば他方の利益によって均衡が保たれ、このことが、適時になされた尽力行為の巨大な経済的意義とともに、時にはいつさいの危険を償っている。しかし、評価する余地のない尽力行為の場合には、そうではない。評価の客観的単位がないから、——したがって、他の等価物と交換する可能性がないから、——これらの評価し得ない尽力行為は、道徳的な意味で個人の内的信念だけを拠り所としている。信念と一致する行為だけが、道徳的である。信念にしたがって行なわれる諸行為だけを、個人の発達の要素と見なすことが出来る。しかし、契約は、私がそれに署名したときは私の信念と一致していたが、実行する段になって一致しなくなるような行為を、私に要求することもある。名誉心は、契約の履行をうながす、私はそれを履行するが、私の行為は非良心的・偽善的なものになる。愛情の表現・友情故の献身・権力と法律に対する敬意の表明・宗教的儀式の実践は、愛情がまだ存在していないか、あるいはすでに存在していない時・憐憫または軽蔑が友情にとって代った時・権力が忌わしい軛となり、法律が明かに不公正なものになった時・儀式の魔術的ないし神秘的な力に対する信仰が消え失せたときには、非良心的・偽善的である。これらの行為は非良心的である、何故なら、私は約束不履行に関する自他の批難から免がれる権利を、それらの行為によって購っているに過ぎないから、これらの行為は偽善的である、何故なら、私が約束をとり決めた通りに——つまり、自分の意志によって——それを履行するという不文律が、いつさいのかかる契約の前提となっているのに、私は良心に叛いてこの約束を履行するから、私は

不本意にも契約の履行を迫られているが、進んでそれを履行することが出来ない、このような場合の不道徳行為の責任は、契約の履行を要求する者にあるのであって、私にはないのだと表明すれば、この偽善を回避できるではないかと、人々はいうであろう。だが、これは単なる虚構と考へなければならぬ。もちろん、非経済的な約束を履行したくないということが表明されているときに、その履行を要求する者は、犯罪者と見なし、また、見なさなければならぬ。彼は、不道徳で下劣な行為を要求する、したがって——彼自身が不道徳で卑劣な人間である。しかし、他人の行う犯罪行為は、私が罪を犯していることを意識し、かつ、ともかくも罪を犯している時、あるいはまた、私が裏切つてならないものを裏切つていないということを意識しているときには、自分の罪を少しも減少しはしない。自己の行為の道徳的責任を他人に転嫁する者は、自分自身を機械と同じ段階に引き下げる、機械だけがその行為に責任をもたない。しかし、自己を機械の段階に引き下げることは、信念に反する行為によって自己の^レ人間的^レ自我を裏切るのに劣らないほど、下劣なことである。ここでは、契約そのものにすでに犯罪が含まれている。誠実と不変の条件を根本とする所の将来の尽力行為を要求する一切の契約は、それ自体が道徳的に見て犯罪的である。人々は、自分たちの今日の愛情または友情の対象が、そのいずれにも働かなくなるかもしれないし、また、自分たち自身も変つてしまふかもしれないのに、もっぱら自己偽善によって、幾分遠い将来の友情または愛情を約束したり、それらに対応する行為を約束したりする。友情や愛情に基く行為が、もし真摯な感情からではなく、単に約束の結果としてなされるのであれば、非常に不道徳である。無制限の国家権力の支配に対して服従を約束するのは、それらの支配が将来どうなるかをまったく知っていない場合や、それらを点検することなく、それらに働きかけることの出来ない場合には、まったく同様に犯罪的である。

もちろん、全生涯ないしは不定の遠い将来を義務づける契約の場合は、悪事の継続的反覆がその一時的実行より悪いのに比例して、その不道徳性そのものもますます倍加する。悪事の一時的実行は、一たんなされた不道徳行為を有益な活動で償いたいと願う所の人間を、向上させる契機ともなり得る。しかし、悪事の継続的反覆は、悪を習慣に変え、人間の道徳的感性を麻痺させる、そして、彼を機械の段階に引き下げるだけでなく、主体性のない機械的活動を生活全体またはその一部の理想として彼に提示する。これは、特に二つの領域——それらから前にあげた例を取つた——に適用され得る。愛撫を全生涯にわたつて売ること、たとえそれが教会と法律によって神聖化されていようとも、やはり下劣なことである。点検されない無制限の権力を自発的に支持するのは、やはり不道徳で有害なことである。宗教的儀式を行うことは、それを信じない者にとっては、やはり墮落の徴候である。これら種々の諸形態における現実的な隷従と道徳的な隷従は、かかる人間的価値の下落の自然的なあらわれである。諸個人の生活の大部分を義務的な契約で拘束する社会は、法規の制定に精励すればするほど、ますます反動と自滅の諸要素を自己の中にもたらす。

かくして、社会生活の最も重要な諸要素中の一つであり、かつ最も単純で確かに最も有益なそのあらわれの一つである所の契約は、もし自己の正当な範囲から逸脱するなら

ば、恐るべき破壊的な悪となる。社会の生活には、契約が唯一の救である時期が存在する。契約が非常に堪えがたい軛となる時期も存在する。

個々人の活動の中に、これと類似したものを見出すことが出来る。若い人間は、将来のために自己の現在をよく考えることに習熟し、自己の言動を考量することに習熟する時期を、体験しなければならない。しかし、この獲得された習慣は、成人して後の活動の基本となつてはならない、それは単なる一要素としてこの活動に含まれる。単に慎重な人間は、臆病者になる、決断力に欠けているために、彼は好い機会を逃す、時々彼は冒険によるよりも臆病によって自分をそこなう、揚句の果には、どんな場合にも、たとえそれが彼にとって絶対に必要な場合でも、断乎たる活動に対する能力を完全に喪失してしまう。慎重と熟慮は、断乎たる行動の裏づけとして、大胆で力強い思考の一要素として働くときだけ、生活上の成果を得るための強力な武器となる。

社会も同様に、その青春時代に契約に到達する。原始的本能・文化的習慣・種族的風習、ないしは直接的な共通の利害が、人々を一時的に結合させた。この結合は、彼等全部にとって都合がよく、身近に感ぜられ、有利なものであった。彼らはそれを知っている、しかし、人間の願望が変わりやすく、他に心を奪われやすいものだという意識が、早くも彼等の中に目覚めてくる。この意識は、彼らが自分たちにとって便利で有利だと意識していることが、将来実行されるだろうかという危惧の念を、彼らに起させる。彼らは、実際に彼らにとって最も有利なことを実現するために、自分たちを拘束する所の契約を結ぶ。それから次の時代がやってくる。より強い人々とより弱い人々、つまり、搾取者と被搾取者が社会に現れる。後者は前者に苦しめられ、彼等を信頼しない。しかし、前者が後者の助けをかりずに、自分の力だけで目的を達成できない場合がしばしば起る。彼らは、被搾取者を将来自分の勢力から多少とも解放してやるという条件で、後者の援助を買い取る。偶然に強者の方が弱く、偶然に弱者の方が強い場合に、強者と弱者の間に契約が結ばれる、したがって、この契約は、それ以前におけるよりも大きな正義を、社会機構の中にもたらす。

次第に、このような契約の利益が非常に明瞭になってくるので、人々は、契約の直接的な結果として生ずる社会的風習の改善を、認めないわけにゆかない。契約は理想化される。契約は、その違反者を不可避の懲罰で脅かす所の魔術的儀式によって、強化される。目に見えない精霊の群が、あたかもその参与者であるかのように、証人として呼び出される。地下の神々と天上の神々が、誓約の守護者となり、現世と来世で罰を下し給う全知全能のこれらの証人たちが、契約に客観的な神聖さを付与する。誠実さは、この語の最も広汎な意味と最も単純な意味で、道徳的な人間の理想となる、そして、この内的な審判者は、あらゆるオリンポスの神々よりも執拗に、契約の履行を個人に要求する。この契約は、客観的な神聖さを獲得する。誠実な人間の理想は、詩人たちの諸形象・思想家たちの世界観の中に、一般化される。この理想は、社会的習慣の中に滲透してゆく。契約違反者は、知人のうす笑い・友人の冷やかな挨拶・世間話のほのめかしの中に、自己の有罪の宣告を見出す。誠実さは、神話の空想的世界と信念の客観的世界から、最も神聖な社会関係の現実的世界に移行する。

しかし、誓約の守護者たるいかめしいオリンポスの神々は、生けにえを捧げられれば、心を和らげる。キリスト教のざんげ聴聞僧は、来世で怖ろしい懲罰を免れぬ罪悪から、誓約違反者を赦免してやる。人間の内的世界は眼に見えない、だから、誰にもまして誠実らしく見える人間は、非常に不誠実な行為に赦免の下る時を、心中ひそかに待っているだけでよい。社会的制裁に関していえば、共同生活の儀礼は、契約違反者たちが快適に生活できる程に、不誠実な行為に対する嫌悪と釣り合っている。加うるに、いちじるしい成功は、不誠実な行為に対しても素晴らしいことでもあるかのような印象を、大多数の者に与える、瞞される者と瞞す者に対する軽蔑は、まったく同等である、むしろ前者の方が余計に軽蔑されるかもしれない。したがって、契約を保護するためには、オリンポスの神々・契約者の良心・誓約違反者に対する社会的制裁と関係のない補足的力に頼ることが、必要だと考えられる。契約は、法律の保護の下に置かれ、法律そのものは、国家の一切の力で保護される社会的契約となる。

ここで、契約の道徳的原理にまったく無縁な二つの要素が、すぐさま現れてくる。法律そのものは、次の書簡で了解されるように、擬制的契約である、何故ならば、この契約を履行する義務のある国民全部が、必ずしもこれに対する自発的同意を表明するために召集される訳ではないから。もしかりにこのような召集を仮定し得るとしても、国民の大部分は、契約することが利益であるか、または損失であるかを、評価できないであろう。したがって、「誠実」という言葉は、ここではまったく適用され得ないから、われわれは、それとはまったく別の力が作用する領域に置かれる。——他面から見れば、法律的契約は、ますます形式化する傾向を、常にもっている。その履行義務は、契約者の内的信念に依存する所が最も少いが、法律の種々の条項——たとえば、書類の提出期限、証人の数と質、何らかの手段で書かれた言葉、等々に関して——依存するところが最も多い。最も誠実な約束が非法律的であり得るように、最も法律的な契約は、本質的に最も不誠実なものであり得る。立法が上述の基本的な二つの点を考慮におく場合にだけ、法律は進歩的な要素・道徳的な力となる。第一に、誠実さを前提とする所の尽力行為を要求するいつさいの契約は、全生涯または非常に長期にわたって人間の意志を束縛するいつさいの契約とまったく同じように、——それ自体犯罪的である。第二に、契約は、たとえ評価の可能な尽力行為に関して取り交されるものであっても、契約者双方が、契約の理解および契約しないことの自由の点で、同等の状態におかれているときにだけ、公正である。したがって、立法は、それが道徳的であるためには、第一の場合のような無条件的契約をいつさい禁止しなければならない、また、条件的契約がなされる場合には、契約の履行そのものに対する誠実さを表明する自由、あるいは、その履行を回避する自由を、契約者たちに保証しなければならない。まったく同様に、契約は、すでに取り交された契約を保護するだけでなく、それらを取り決める際に、強者から弱者を、頭脳・知識のすぐれた者からそれらの点で劣った者を守り、後で後者の損害になり得るような諸条件を彼らに良く理解させる可能性を与えてやらなければならない。法律が誠実な契約の神聖さを保護し、不誠実な契約の障害になる時だけ、法律は道徳の武器・進歩の武器である。

もし、立法がこれを考慮におかず、かつ、行為の大部分が契約の対象になり得るとい

う擬制・契約者たちが契約の意義と効力を同等に理解し、契約しないことの自由を同等に持っているという擬制に立脚しているならば、法律は、弱者をおとしめるために強者が握る罫となり、社会に一つの面だけを——一般的な相互不信の結果である慎重と熟慮を——発達させる。この時に、誓約の守護者たる神々は、形而上学的な神——国家——に変る、そこでは、法典の書が道徳にとって代る。誠実さは合法性の前で生彩を失い、法規の文字通りに履行する者が誠実であると考えようような道徳的不具者たちが現れてくる。社会的審判はいつさいの意義を喪失する、何故なら、法律による無罪と有罪の前では、世論の表明は無に等しいからであり、また、形式上の完全さを整えることが、社会の習慣になってゆき、所与の約束の誠実な理解と誠実な履行の習慣が、次第に形式化されてゆくからである。

このような事態の下では、二つの社会的形態が、特に高い地歩を占めるのは当然のことである。契約は、本質上、商業関係を生活関係全般に移し広げたものであるから、契約の完全な自由を神聖化する法秩序の利益は、ことごとく産業的要素の握るところとなる。産業競争は、社会関係の典型となる。家族関係・社会共同生活・国家勤務は、商業的協定の色彩を帯び、文学・科学・芸術は、職人的生産の性質を帯びる。他の人々より恵まれた状態におかれ、契約の効力をより良く評価し、好機に契約を結ぶことの出来る諸個人は、広汎な発達能力を獲得する。社会の富と光耀は増大する。生産技術は巨大な進歩を示し、科学と芸術をその改善のための単なる手段に変えようと努める。これに反して、恵まれない状態におかれた諸個人は、ますます発達能力を失い、現状を持ちこたえることさえ困難になる。彼等を押し潰すのは強者だけではない、法律の条文の打ち克ち難い力が、さらに彼等を押し潰す。取引所と工場は、社会的諸要素にますます大きな影響を与える。

他方では、法律はもっぱら国家権力によって維持されているから、国家は、生活と思考の領域でますます大きな意義を獲得する。ある場合には、時態の進行の適法性を一層良く監視するという仮面の下に、行政的中央集権が強化され、行政網が細かく張り廻らされる。またある場合には、抽象的国家の栄光と名誉の偶像は、非情の財産・有情の人格の絶えざる犠牲を要求する。国家を神と崇め、あらゆる最高の人間の理想をそれと同一視する理論が、思考の領域に発達し、思想家たちは、正にこの要素の強化の中に社会の進歩を求める、だが、この要素は、後で考察するように、社会の進歩的な発達に際して、まったく異った作用を蒙らなければならない。

社会における産業的原理と国家的原理の強化は、このような事態の下で、もう一つの現象をひき起す。非常に強力な諸個人は、状況がいくらか好都合であれば、容易に最も好運な少数者の仲間入りが出来から、才能の特にすぐれた人々は、いちじるしく社会機構の欠陥を感じない、彼等は思考の領域でだけ社会機構に批判的態度をとる、そして、これらの欠陥とすぐに和解するだけでなく、大ていは情勢そのものに応じて現状擁護派の仲間になる。不満は、たえず行政と法典の網によってがっしり押えられているから、現状に対する批判は表明され得ないか、表明されるとしても非常にか弱いものでしかない。それゆえに、国家は、確固不動の社会機構という周知の理想に接近してゆく、これ

を一層正確明瞭に表現するならば、停滞の理想と名付けなければならないであろう。習慣と慣習の文化的要素は、社会の中にますます強固に根を張ってゆく。商業的利益と法律的圧迫の諸条件の下で、思考の活動はますます困難になる。この思考も、習慣的見解と因襲的形式のわだちの中によいよ深くはまり込む。社会内の生命力は弱まり始める、社会の人間性はうすれてゆく、進歩の可能性は少くなる。

もちろん、この場合にも、思考がその批判活動をなすに当って依拠し得る諸要素は、常に社会の中に見出される。国家的原理は、往々経済的原理と衝突する、——ある場合には、経済問題に関心を持つ階級に属し、かつ、すぐれて先見の明ある人々は、多数者の利益の抑圧と停滞の可能性が社会を危険にさらすものであるということに、気づき始める。ある場合には、産業並びに国家が必要とする所の科学が、社会的批判と進歩の武器になってゆく。またある場合には、思考は被圧迫大衆に働きかけて動乱を勃発させ、次いでそれが社会を新しい生活へ奮起させる。最近 100 年間の多数の実例が示しているように、社会生活において産業的要素と国家的要素の協力が強化されたにもかかわらず、社会的な不満は、多少とも巨大な改良主義運動をひき起し、合法的手段のない場合には、革命的動乱を惹き起した。18 世紀末に、フランスのブルジョアジーは、すでに相当の経済力と知力を有していたので、旧体制の側から合法的譲歩がまったくなかったにもかかわらず、国家に抑圧され搾取されていた人民大衆を足場にして、純粋に政治的な変革を、自分たちのために遂行することが出来た。30 年代に、ブルジョアジーは、彼等との階級的対立を自覚していなかった不満な大衆を再び足場にして、官憲国家に対立する法律国家の代表者然として登場した、しかし、実際は、合法的支配と経済的支配だけを確保したのである。現在、階級闘争の意識は、社会学者たちの理論的研究の中にも、労働階級の不満な大衆の中にも、ますます深く滲透しつつある、後者は自分たちの組織をたえず拡大している、しかも、財物の独占集中を目指し、かつ、産業・商業・取引所の相次ぐ不可避的崩壊をひき起す所の資本主義経済の過程そのものが、宿命的に労働者の組織拡大に拍車をかけている。ヨーロッパとアメリカの政府および支配階級は、経済的革命に端を發して社会生活全般におよぶに違いない所の切迫しつつある破局を、未然に防止しようと全力を尽している。合法的手段による時宜に則した支配階級の諸譲歩が、新しい機構への移行を容易にするであろうという可能性は、ここでもまだ存在している。しかし、この可能性は日毎にうすらぎ、それとともに一層苛烈で血まみれな破局の必然性が高まっている。

だが、私はここで、法律上の力に依存しないような社会問題の解決方法について、語らざるを得なくなった。前述のことがらと関連して、私は次の事情に殊更注意を払うであろう、すなわち、誠実さを合法性に置き換えることが反進歩的な現象であるように、契約の道徳的原理を法律の形式的原理に置き換えることは、進歩的な現象でないということがこれである。私がすでに第 9 の書簡で語ったことであるが、法律自体は、あらゆる偉大な諸原則と同じように、進歩の武器ともなり得るし、反動の武器にもなり得る。前述のすべてのことから、次の結論を引き出すことが出来る、すなわち、法律の眞の理想化は、他の諸原理をその法律の拠り所としていなければならない、それは、次第に法

律に転化する契約がそれらを拠り所に行っているのと同じである。これらの補助的な諸原理だけが、契約と法律の諸原則を補足・調整することによって、合法的形式主義の根底に横たわる所の停滞への傾向を除去することが出来る。

契約は、履行の際に個人の誠実さによって神聖化されるように、取り決めの際に個人の信念によって神聖化される。法律は、それが誠実な契約を保護し、不誠実な契約を圧迫するという意味で、あるいは、法律の実行よりもそれに対する反抗から、より大きな悪が生ずるという意味で、個人がそれを善であると信ずることによって神聖化される。遠い将来に誠実な行為を要求する契約があるときには、個人は道徳的な罪を犯す可能性の下にある。このような約束をする者に対しては、憐れむよりほか仕方がない、何故なら、約束破棄かそれとも裏切つてならないものを裏切るかのジレンマに必ずおちいるから。個人の信念に反する法律の下では、個人の立場は、道徳的にそれほど困難でない。多くの国々では、法律そのものが、法律を批判するための手段・老い果てた法律的諸形態の除去に働きかけるための手段を、個人に明示している、——これが、合法的な解決方法である。もし、これが存在しないならば、個人は、認容しがたい法律と批判を許さぬ機構とに敵対する闘士たちの陣列に立たなければならない。この場合に、信念の人は、たとえ結果がどうであろうとも、——私は信念にしたがって行動する、法律が私を罰しても構わない、これが道徳的な解決方法なのだ、——と常にいいきることが出来る。いわゆる功利的なもう一つの解決方法がある、個人が最大の利益のために、自己の信念をそれと相いれない法律に屈服させる場合がこれである、しかし、信念に反する行為よりも道徳的に劣等な悪が存在するであろうか？ ——という問題は、何時までも解決困難なものとして残るであろう。社会の進歩は、いかなる文化的諸形態を維持することよりも、比較にならぬほど多く社会成員の信念の力と明瞭さにかかっている。